

第1号議案

平成30年度事業計画(案)

【基本方針】

「香川県障害のある人もない人も共に安心して暮らせる社会づくり条例」が平成30年4月1日から施行されることとなった。この条例は、すべての県民が、障害の有無に関わらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重され、相互に人格と個性を尊重し、支えあいながら共生する社会の実現に寄与することを目的としている。

私たち障害者が長らく要望を続けてきた条例がようやく制定されたことは喜ばしいものの、条例はあくまで手段であり、この条例が障害者本位の実効性のある制度として障害者福祉の向上につながるよう、他の障害者団体とも連携を図りながら、積極的に関わって行かなければならない。

また、今後は県だけでなく、障害者の日常生活に最も関りのある全ての市町において条例の制定を実現するよう求めていく。

近年、会員の減少と高齢化により活動を休止する団体が見受けられるが、地域の障害者の生活を守るためには、団体活動を継続することが重要であり、身体障害者団体の組織の立て直しや新たな組織づくりに向けて積極的に働きかけて行く。

また、各加盟団体においても、新規会員の加入促進と役員の若返りが急務である。会員の勧誘は障害者個人のプライバシーに深く関わるものであることから、困難ではあるものの、会員間の連携のもとに地道に取り組むとともに、若い障害者が自ら進んで入会したくなるような魅力のある活動を創意工夫する必要がある。

このような状況を踏まえ、財政状況は極めて厳しい状況であるが、加盟団体と力を合わせ、関係機関、団体等と連携しながら、次のとおり平成30年度の事業計画を定め効果的な事業の推進に努める。

【重点運動項目】

1. 県条例の効果的な運用とともに、市町条例が早期に制定されるよう関係団体と連携を図りながら、県・市町に働きかけて行く。
2. 会員の拡大と、組織の若返りに努める。
3. 社会参加の推進と雇用促進の拡大を目指し、関係機関と連携を図る。
4. 障害者スポーツの振興を図る。
5. 地域における女性部の組織の強化と活性化に努める。

【事業実施計画】

I 身体障害者福祉の増進に関する事業

1. 日身連等関係組織及び関係官公庁との連絡調整

- (1) 日身連行事への参加
- (2) 中・四国ブロック連絡協議会の活動等
- 2. 各種大会への参加
 - (1) 全国ブロック関係
 - ①第63回日本身体障害者福祉大会（6月14日(木) 群馬県)
 - ②第71回全国盲人福祉大会（6月11日～13日(水) 東京都)
 - ③第66回全国ろうあ者大会（6月 7日～10日(日) 大阪府)
 - ④第18回全国障害者スポーツ大会(10月13日～15日(月) 福井県)
 - (2) 中・四国ブロック関係
 - ①第20回中・四国身体障害者相談員研修会(10月5日(金) 広島県)
 - ②第44回中・四国身体障害者福祉大会（11月16日(金) 岡山県)
 - ③平成30年度中・四国ブロック身体障害者連絡協議会
(31年1月17日(木) 高知県)
 - (3) 県関係
 - ① 第19回香川県障害者スポーツ大会（9月8日(土) 県立丸亀競技場)
- 3. 役員会の開催
 - (1) 理事会（5月、9月、3月）
 - (2) 評議員会（6月、3月）
 - (3) 会長・副会長会（随時）
- 4. 関係諸団体の会議・大会等への参加
 - (1) 香川県社会福祉審議会
 - (2) 香川県障害者施策推進協議会
 - (3) 香川県人権同和政策協議会
 - (4) 香川県社会福祉協議会、
 - (5) かがわ健康福祉機構
 - (6) 香川県スポーツ協会
 - (7) かがわりハビリテーションセンター事業団
 - (8) バリアフリー推進四国地域連絡会議
 - (9) 加盟団体福祉大会等

II 県補助事業・基金事業等の実施

1. 障害者社会参加推進センター運営事業

障害者の地域における自立生活と社会参加を推進するため、三障害（身体、知的、精神）共通のセンターとして、その機能の強化、拡充を図る。

- (1) 社会参加推進協議会の開催
- (2) 情報紙「ふれあい香川」の発行
- (3) 各障害者団体間の連絡調整等
- (4) 障害者等への相談業務

2. 身体障害者スポーツ振興事業
スポーツ基金事業の実施
 - (1) 身体障害者スポーツクラブ等に対する活動助成
 - (2) 地区スポーツ大会開催助成
 - (3) 身体障害者スポーツ活性化事業

III 県委託事業の実施

1. 身体障害者生活環境情報提供事業
身体障害者の日常行動に役立つ各種の情報を提供するため、「福祉便覧」を作成し、身体障害者の社会活動への参加と自立の促進を図る。
2. 障害者社会参加啓発・普及事業
身体障害者問題に対する県民の理解を深めるため、各種方策による啓発普及を行うことにより、身体障害者の社会活動への参加と自立を促進する。
 - ・第50回香川県身体障害者福祉大会開催（共同募金助成）
(12月11日(火)アイレックス(丸亀市))
3. 身体障害者相談員研修事業
身体障害者相談員としての心構えと役割についての認識を深め、相談に必要な知識、技術、資質の向上を図るための研修会を開催し、関係機関等との連携を深め、相談活動のためのネットワークの構築を図る。
 - (1) 身体障害者相談員全体研修会
(7月19日(木)：香川県社会福祉総合センター7階大会議室)
 - (2) 身体障害者相談員ブロック別研修会
東讃・西讃ブロックで開催。(開催時期、内容等については未定。)

IV 自主事業の推進

1. 広報啓発事業（共同募金助成）
 - (1) 機関紙「道しるべ」の発行
 - (2) 日身連機関紙「日身連」の配布
2. 身体障害者若者交流促進事業（共同募金助成）
若い身体障害者が積極的に参加できる交流会を開催し、日常的に情報交換や交流ができる環境をつくることにより、身体障害者の社会参加活動を促進するとともに、団体活動の活性化を図る。
3. 加盟団体の組織活動充実強化
 - (1) 新規会員加入促進及び組織の活性化のため研修会等の開催
 - (2) 各行政機関との連絡調整を図り、会員の掌握に努めるとともに、新規手帳交付者に対する入会促進のためのパンフを配布する。
 - (3) 団体組織の無い市町行政に対し組織化の協力依頼と地域障害者への働きかけを行う。
4. 女性部・青壮年部の組織活動の推進（共同募金助成）
女性部の地域における組織活動の積極的展開と本会の組織強化を促進す

る。併せて、青壮年部についても引き続き組織化に向けた取り組みを進める。

(1) 女性部地域交流会

各市・町の女性会員の交流を通して、ネットワークの構築に取り組み、女性部の組織強化を推進する。

(2) 女性部機関紙「さくら通信」の発行

5. 身体障害者の雇用促進

身体障害者の雇用拡大を図るため、行政機関や関係団体等との連携強化に努める。

V 福祉事業の実施

1. 「ジパング倶楽部」入会及び更新のあっせん

2. 収益事業の実施

(1) 日身連収益事業の販売促進

(2) 自動販売機の設置促進

新たな設置場所の開拓に努める。

(3) 物販（そうめん等）収益事業の促進

3. 香川県身体障害者相談員協議会との連携

(1) 香川県身体障害者相談員協議会理事会開催

(7月19日(木)、31年2月)

(2) 香川県身体障害者相談員協議会総会開催 (7月19日(木))

(3) 第20回中・四国身体障害者相談員研修会(10月5日(金))再掲